期間限定で学生たちのアート作品に出会える

【問】市観光課観光企画係(☎77・8564)



学生の力作やモダンさげもんが飾られている

「柳川雛祭りさげもんめぐり」にあわせて、九州産業大学芸術学部デザイン学科の学生たちの作品を展示する「柳川水辺ギャラリー『Gallery Deux』」が入場無料で開催されています。このイベントは、同大学と市が取り組む産学官連携事業の一環として行っているもの。学生が1週間ごとに作品を入れ替えるので、毎週違った作品を楽しむことができます。また、同学科によるマスキングテープと丸い透明カプセルを使って制作したモダンさげもん「さげもだん」も展示しています。

●期日 3月25日(日)までの毎週土、日曜日、午前10時~午後5時(最終日は午後4時)

●会場 ギャラリー柳川 2 階 (袋町、☎ 72・7770)

3月17日(土)に男女共同参画講演会を開催

【問】市企画課企画係(☎77・8423)

市は、「男女が共に輝き、支えあうまち」を目指して、柳川市 男女共同参画計画を策定しています。男女が共に助け合い、それぞれの個性や能力を発揮できる、豊かで活力にあふれたまちになるよう取り組みを進めています。男女共同参画の必要性について、市民の皆さんに身近な問題として考えてもらおうと、県男女共同参画センター「あすばる」の元館長、高山史子さんを迎え、「誰もが住みよい社会をめざして~男女共同参画社会の地域づくり~」と題して講演会を開催します。参加は無料です。



●会場 水の郷2階視聴覚室



【高山史子さんのプロフィル】 福岡県庁職員から県男女共同 参画センター「あすばる」の 館長へ。退職後、筑紫女学園 大学と中村学園短期大学の非 常勤講師を経て、平成19年4 月から22年3月まで大木町 副町長を務めたあと、23年3 月まで大木町図書・情報セン ター館長として勤務。現在は フリーで講演活動などをわっているほか、24年1月から 男女共同参画推進協議会長。

空き家バンクへ登録する空き家を募集中

【問】市企画課企画係(277・8423)



市内の空き家を登録したい人は、空き家バンク登録申請書や登記事項証明書などを 持って、市柳川庁舎3階企画課へ提出を

市は、市内に空き家を持っていて有効活用したい人と柳川市に住みたい人との間を取り持つことを目的に「柳川市空き家バンク制度」を1月に開始しました。「市内の空き家を買いたい、借りたい」という要望は多く、空き家を利用したい人の登録は順調に増えていますが、紹介する物件の登録が少ない状況です。市内に空き家を所有している人で、今後利用の予定がない人は、この機会に登録を検討してみてはいかがですか。

また、市民の皆さんの親戚や知人で、市内の空き家を所有する人がいる場合は空き家バンクへの物件登録を、市内に住みたいという人には利用者登録を勧めていただき、市への定住促進と活性化にご協力をお願いします。

■空き家バンクに協力する市内の宅地建物取引業者を募集中

市は、空き家バンクで生じる不動産取引でのトラブルを防止するため、 契約交渉などの仲介に協力いただける市内の宅地建物取引業者を募集し ています。協力できる事業者は、市へ事業者登録をお願いします。

年度替りの転入や転出にあわせて日曜日も開庁

3月18日、25日、4月1日の午前中に市役所柳川庁舎のみ開けます

年度末や年度初めの3月下旬から4月上旬までは、 転入や転出、転居などが多くなる時期です。そのため 市は、年度替りの時期に限り、転入や転出など住所が 変わるときに必要な以下の手続きが、平日以外でもで きるように日曜日の午前中、市役所を開けることにし ました。年度替りの時期は忙しくて、平日市役所に行 けないという人は、ぜひご利用ください。なお、手続 きの内容によっては、平日に再度市役所で手続きが必 要な場合があります。

- **●開庁日** 3月18日(日)、3月25日(日)、4月1日(日)
- ●開庁時間 午前 8 時 30 分~正午
- ●開**庁する庁舎** 市役所柳川庁舎 (大和・三橋庁舎は 開きません)

■住民票や印鑑証明、税務証明は自動交付機で

柳川・大和・三橋庁舎の玄関にある自動交付機は、平日の夜間や休日も利用できて便利です。自動交付機は市民カードがあれば利用できます。カードは柳川庁舎市民課や大和・三橋庁舎市民サービス課で無料で作ることができます。運転免許証など、本人であることが確認できる官公庁発行の写真入り証明書が必要です。

- ●利用時間 ▷平日=午前8時30分~午後8時▷土 日・祝日=午前8時30分~午後5時(年末年始除く)
- ●発行できる証明書等 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、所得課税証明書、納税証明書(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、軽自動車税車検用納税証明書)
- ○転入、転出、転居の住民異動届の受付
- ○住民票の写し、戸籍証明書の交付
- ○印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ○戸籍届(出生届、死亡届、婚姻届、離婚届)の預かり
- ○所得証明書等(所得・課税・所得課税・非課税証明)の受付
- ○固定資産評価、公課証明書の交付
- ○納税証明書(市税、軽自動車車検用)の交付
- ○原動機付自転車などの登録、廃車
- ○子ども手当の新規認定、額改定などの受付
- ○児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請、住所変更などの 受付
- ○保育所の入所、住所変更などの受付

1階⑬番窓口

市民課市民係

☎ 77 · 8472

1階⑧番窓口

☎ 77 · 8452

税務課諸税係

子育て支援課児童家庭係、 同課子育て支援係

1階2345番窓口

☎ 77 · 8522

☎ 77 · 8523

○国民健康保険被保険者の転入、転出、 転居の受付



○後期高齢者医療被保険者の転入、転出、転居の受付

- ○公費医療助成(乳幼児、ひとり親、障害者)受給者の転入、 転出、転居の受付
- ○第1号被保険者の転入の受付
- ○国民年金、厚生年金受給者の住所変更届の受付
- ○水道の開始届、中止届の受付
- ○名義(送付先)変更届の受付
- ○水道料金□座振替申込の受付



1階的番窓口

健康づくり課国民健康保険係

☎ 77 · 8506

1階個番窓口

健康づくり課医療係

☎ 77 · 8503

1階⑪番窓口

健康づくり課国民年金係

☎ 77 · 8533

2階水道課

水道課料金係

☎ 77 · 8596

13 広報やながわ 2012.3.1